

**にかほ市身体障害者協会
 入会のご案内**

にかほ市身体障害者協会では、会員を募集しています。市内の会員の交流・活動や相談事業のほかに、県内や全国での交流・活動・情報交換をしています。ご連絡をいただければ、各地区の役員が説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。

申込・問合せ にかほ市身体障害者協会（社会福祉協議会 象潟支所内）・田口 43・2543

パソコン講座アラカルト

期日 ①11月20日(月) (Wordで回覧板を作ろう)
 ②12月19日(火) (Wordで年賀状)
 ③1月16日(火) (Excel1で家計簿1)
 ④2月20日(火) (Excel1で家計簿2)
 ⑤3月13日(火) (Excel1で家計簿3)

時間 午前10時～正午 講習
 午後1時～4時 パソコン開放

場所 仁賀保公民館(むらすぎ荘)

**池田修三追想展
 「乙女の詩」を開催**

このたび池田左千雄氏(象潟町横町)から本市象潟町出身の版画家、池田修三氏(故人)の版画および関連資料230点を寄贈いただきました。郷土資料館では、池田修三追想展として寄贈いただいた作品を4回にわたり公開する予定です。

第1回は「乙女の詩」というテーマで、11月2日から4月中旬まで(12月から2月までの3ヵ月間は資料館休館のため除く)約40点を展示いたしますのでぜひお越しください。

なお、11月2日から5日まで、市民文化祭期間中のため入館は無料ですが、それ以降は大人150円、学生100円となります。

※市内の小中学生は無料です。
問合せ 象潟郷土資料館 43・2005

交通事故無料相談会

保険の請求がよく分からない、納得いかない、事故の加害者になって困ったなど、交通事故でお困りの方はご相談ください。

基礎から学ぶパソコン講座

▽はじめてコース(初めてパソコンに挑戦する方向け)
期日 11月15日(水)、16日(木)、17日(金)

▽Wordコース(ある程度文字入力ができる方向け)
期日 11月21日(火)、22日(水)、24日(金)

▽Excelコース(ある程度文字入力ができる方向け)
期日 11月29日(水)、30日(木)、12月1日(金)

時間 午前10時～午後3時

場所 仁賀保公民館(むらすぎ荘) 集会室

受講料 テキスト代実費(2,000円程度)

定員 各コースとも15人

※申込者が多い場合は、再受講者にご遠慮してもらう場合がありますのでご了承ください。

申込締切 10月31日(火)

申込・問合せ 仁賀保公民館

講師 荒川定敏氏
受講料 無料
受講生定員 14名
申込・問合せ 仁賀保公民館(むらすぎ荘) 43・37・3121

専門の相談員が相談に応じます(電話相談も可能です)。
相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時

弁護士相談 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時

※弁護士相談は要予約・面談は無料です。

問合せ 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル 5階(株)日本損害保険協会 秋田自動車保険請求相談センター 43・018・823・5922

**第17回仁高祭の開催
 「同心みんなの心をこころ」**

▽一般公開の日
日時 10月28日(土)
 午前10時～午後2時

内容 吹奏楽部ステージ発表、優秀クラスダンス発表等

秋の火災予防運動の実施

秋の火災予防運動の実施により、11月5日～11日までサイレンの吹鳴を行います。
日時 11月5日(日)～11日(土)
朝6時(火災警報発令信号)
夜8時(解除信号)

福祉の仕事の職業紹介を行っています!!

(むらすぎ荘) 43・37・3121

秋田県福祉保健人材・研修センター(人材部門)は、福祉の仕事について「相談したい」方のための相談窓口です。地域によって偏りが見られますが、介護職員やホームヘルパーをはじめ、介護支援専門員、看護士など福祉職場では人材を必要としています。福祉の仕事に関心のある方は、ぜひ問い合わせください。

問合せ 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健人材・研修センター(人材部門) 43・018・864・2880

第26回定期演奏会の開催

日時 10月22日(日) 午後1時30分(開場)

会場 西目公民館「シーガル」

内容 第1部 クラシックコース
 テーゾ
 第2部 ポップステージ

国際ソロプチミスト本荘「チャリティ・シヤンソンの午後2006」開催

日時 11月19日(日) 午後2時～4時

場所 アクアバル(由利本荘市)

出演者 ささき絢子、岸ミツアキ、箱石ひろと

チケット 2,500円

問合せ 国際ソロプチミスト本荘 江幡 22・1557、岡村 22・1610

無料調停相談会の開催

本荘調停協会主催の無料調停相談会を開催します。

日時 10月27日(金) 午前10時～午後3時

場所 本荘簡易裁判所2階調停相談室

内容 金銭・土地・建物・交通事故・家庭の問題等

問合せ 本荘調停協会事務局(本荘簡易裁判所内) 22・3916

警戒
クマの出没に注意してください!!

◆山はクマの縄張り!!
 クマは本来臆病でおとなしい動物です。通常、人の気配を敏感に察知するため、クマの方が逃げたり、身を隠したりします。特に、山菜採りなどで入山する場合にはクマの縄張りであることを十分認識して、クマとの遭遇を避けるための次のような工夫をすることが事故防止につながります。

クマとの遭遇を避けるための方法

- ①鈴やラジオなど音で人の存在を知らせる。
- ②食べ残しや食べ物の容器等は野外に捨てない。
- ③夕暮れや明け方はクマが活発に行動するので入山を控える。
- ④単独で入山しない。



◆今年のブナの実が凶作のためか?

今年度に入ってからにかほ市では、民家付近でクマの目撃情報が増え、人身事故や農作物への被害があり、人里へのクマの出没が多発しています。特に今年にはブナの実が凶作で、人里への出没がこれまで以上に増える予想されます。庭木のクリやカキの実が早めに収穫し、民家近くであっても十分な警戒が必要です。クマを発見したときは左記へご連絡ください。(通報者の方の氏名・連絡先、クマの大きさ・出没場所・出没時間等をお伺いします)

連絡先
 産業部農林課林務係 38・4303
 にかほ警察署生活安全課 43・2935

